

# **FAMIC** 令和4年度 業務実績レポート

業務実績の詳細は、令和4年度業務実績等報告書をご覧ください。 (http://www.famic.go.jp/public information/tsusoku/houkoku/)

- 肥料及び土壌改良資材関係業務 1
- 2 農薬関係業務
- 3 飼料及び飼料添加物関係業務
- 4 食品表示の監視に関する業務
- 日本農林規格、農林水産物及び食品の輸出促進等に関する業務 5
- 食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務
- その他の業務 7



#### 肥料及び土壌改良資材関係業務 1

	実績		
農林水産省からの緊急要請業務			1
登録関係業務	肥料の登録申請に係る調査及び農林水産大臣への結果の報告件 数		693
	肥料の原料・生産	工程の変更に係る相談への対応件数	1,317
	立入検査件数		223
肥料の立入検査等業務		うち要指導として技術的助言を実施	29
	収去品の分析点数	Į.	144
土壌改良資材の	立入検査件数		26
→ 工場以及員材の ・ 立入検査業務		うち要指導として技術的助言を実施	5
	集取品の分析点数	Į.	16
牛海綿状脳症の	大臣確認検査件数(※1)		5
発生防止関係業務	センター確認検査件数(※2)		38
	地方農政局等に対する登録更新業務及び検査業務に係る技術的 支援		ブロック会議での説明及び地方農 政局職員対象のOJTを実施
	原料管理制度について周知を行った事業場数		223
肥料の安全性及び品質の 確保に関する支援業務	仮登録(※3)申請に係る調査件数		農林水産大臣からの指示なし
	仮登録申請に係る肥効試験件数		農林水産大臣からの指示なし
	事業者からの公定規格改正の申出に係る対応件数		事業者からの申出なし
	汚泥肥料中の放射性セシウム測定件数		26
	家畜ふんを原料として使用している汚泥肥料等のクロピラリド 測定件数		19
	クロピラリドに係る取組の周知件数		22
	肥料の外部精度管理試験を実施する肥料生産業者及び都道府県 肥料検査指導機関及び分析機関に対する技術的助言等		農林水産省からの要請に応じ、技 術的助言等を実施
調査研究業務			9 課題

- ※1 大臣確認検査:牛の部位を原料とする肉骨粉等について、農林水産大臣からの指示に基づき牛脊柱等が混入しない工程で製造 していること等を確認する検査。
- ※2 センター確認検査:肥料原料用の豚、家きん等に由来する肉骨粉等について、農林水産省が示す製造基準に適合していること を確認する検査。
- ※3 仮登録:公定規格に定めのない普通肥料の生産又は輸入に際しては、銘柄毎に農林水産大臣の仮登録を受けなければならない。



原子吸光による肥料成分の測定



圃場における汚泥肥料連用試験

#### 令和4年度調査研究発表課題概要

#### ○ 硝酸性窒素分析での抽出操作における一般的な機器への適用の確認

特殊な装置を使用するフェノール硫酸法を用いた硝酸性窒素分析における抽出操作について、簡便化 を検討しました。固形肥料に対しては一般的な振り混ぜ機を適用し、液状肥料に対してはスケールダウ ンした方法を適用して試薬量を削減しました。また、この分析法の妥当性について確認しました。

## 2 農薬関係業務

	実績		
農林水産省からの緊急要請業務			要請なし
曲並の202777年三元/17	基準値設定必要	農林水産大臣からの審査指示件数(※4)	415
	農薬	農林水産大臣への年度内報告件数	72
農薬の登録及び再評価に 係る業務	基準値設定不要	農林水産大臣からの審査指示件数(※4)	1,127
M. 6 3(3)3	農薬	農林水産大臣への年度内報告件数	757
	再評価	農林水産大臣からの審査指示件数	784
	農薬GLP(※5)制	制度に基づく調査を実施した試験施設数	24
特定試験成績の信頼性の 確保に関する業務	OECDによるGLP	調査当局に対する現地評価対応	第37回OECD GLP作業部会で承認。 農水3GLP適合試験施設の試験成績 は国際的な信頼性が確保された。
農薬の立入検査等業務	立入検査件数		48
辰来0000八伏且守未15	集取品の分析点数		6
農薬の登録審査に 付帯する業務	農薬の安全性その他の品質に関する科学的知見の収集及び解析		科学的知見を収集、農林水産省に 提供
	農薬の登録制度等に係る国際会議への参加等(農薬行政の国際 調和への貢献)		OECDガイダンス文書の草案検討 結果を農林水産省に提出
			OECD生物農薬専門家会合及び FAO/WHO合同残留農薬専門家会 議に参加
	農薬使用でへい死した可能性のある蜜蜂に含まれる農薬の定量		14 件結果報告
	生物農薬の審査の更なる充実に向けた検討		農薬対策室に技術的知見を提供
	再評価の開始に向けた申請者からの事前相談への対応		農林水産省と連携して事業者に対 応、審査ガイダンス作成及び改訂
農産物中に係る農薬の 使用状況及び残留状況 調査業務	残留農薬分析点数		469
		(内訳) 野菜・果実類	379
		(内訳) 米穀	60
		(内訳) 茶	30
調査研究業務			7 課題

- ※4 農林水産大臣からの審査指示件数:前年度から審査を継続し、令和4年4月1日時点での審査未了農薬を含む。
- ※5 GLP (Good Laboratory Practice): 優良試験所規範





OECDによるGLP調査当局に対する現地評価

#### 令和4年度調査研究発表課題概要

#### ○ 茶の残留農薬一斉試験法の妥当性評価

厚生労働省通知の残留農薬一斉試験法は、 茶の分析においてカフェイン等のきょう雑成 分の精製が不十分なため、精製工程の改良等 を行い、分析機器の汚染の低減及び分析対象 農薬の拡大を図りました。また、改良した一 斉試験法の妥当性を評価しました。

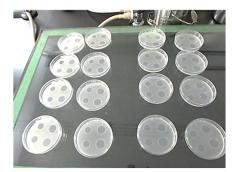




## 3 飼料及び飼料添加物関係業務

業務名				実績
農林水産省からの緊急要請業務				1
	立入検査件数			304
飼料等の立入検査等業務	収去品の分析点	数		292
	要指導として技術	析的助言を実施		1
愛玩動物用飼料(ペット	立入検査件数			65
	集取品の分析点数			107
フートの立入校直来の	要指導として技術的助言を実施			0
牛海綿状脳症の	大臣確認検査件数(※6)			97
発生防止関係業務	センター確認検	查件数(※7)		33
	基準・規格等の	妥当性調査件数		5
	薬剤耐性菌発現-	モニタリング調査件数		2
	飼料等のモニタ	リング検査点数		794
		(内訳) 飼料中の飼料添加	]物	17
安全性確保に関する		(内訳) 有害物質		478
検査等業務		(内訳) 病原微生物		93
		(内訳) 肉骨粉等		204
		(内訳) 遺伝子組換え体		2
				ISO/IEC 17025(2017)認定を維
	ISO/IEC 17025認定の維持			持
検定等関係業務	飼料添加物の検定件数			101
	GMP適合確認検	查件数		107
	(内訳) GMPガイドラインに基づく適合確認(※8)			103
	(内訳) 抗菌剤GMPガイドラインに基づく適合確認			4
	特定飼料等製造業者及び規格設定飼料製造業者の調査件数			1
	輸出証明検査件数			24
飼料等の製造工程管理	エコフィード認証制度及びUCオイル認証制度に係る確認検査件数			1
及び品質管理等に関する 検査等業務	飼料製造管理者認定講習会			58 名
			顧客満足度(※9)	4.3
	GMPガイドライ ンの研修	GMPガイドラインの研修	会	e-ラーニングにより開催(841名)
			顧客満足度(※9)	4.3
	2 03 13/1/19	メールマガジン		6 回配信
	外部精度管理を実施する飼料等製造業者等への技術的助言及び協力			200
	登録検定機関の技術的助言			2
				飼料研究報告の要旨、令和3年度 特定添加物検定結果の英訳
WOAHコラボレーティングセンター関係業務			WOAHへ活動に関する報告書の提出	
				飼料安全に係る分析研修(web開催)
調査研究業務			8 課題	

- ※6 大臣確認検査:チキンミールや魚粉等の製造工程が製造基準に適合しているかの確認検査。
- ※7 センター確認検査:肉骨粉等を原料とするペットフード等の製造事業場が製造基準に適合しているかの確認検査。
- ※8 GMPガイドラインに基づく適合確認:飼料等の適正製造規範 (GMP) ガイドライン (平成27年6月17日付け農林水産省消費・安全局長通知) に基づき、申請に応じて、製造管理及び品質管理の方法が適切になされているか確認する検査。
- ※9 顧客満足度:5段階評価の平均値。



抗生物質製剤の力価測定

#### 令和4年度調査研究発表課題概要

○ 飼料及び愛玩動物用飼料中のヒ素、カドミウム、鉛及び水銀の誘導結合プラズマ質量分析計による迅速・多元素同時分析法の開発

現在、飼料及びペットフード中の有害重金属等(ヒ素、カドミウム、鉛、水銀)は、それぞれ個別に分析する必要があります。今回、誘導結合プラズマ質量分析計を用いた新たな分析法を開発し、4つの元素を同時に測定可能なことを確認しました。





## 4 食品表示の監視に関する業務

業務名				実績
農林水産省からの緊急命令等業務				命令なし
			件数	27
			事業所数	54
	立入検査		延べ回数	112
食品表示法に基づく			検査で入手した試料 の科学的検査件数	45
立入検査等業務			件数	14
			事業所数	72
	行政部局要請調査	(※10)	延べ回数	81
			調査で入手した試料 の科学的検査件数	11
	科学的検査件数(	学的検査件数(総数)		5,822
	うち疑義が認められた件数		-数	115
食品表示の科学的検査業務	うち原産地表示検査件数		ζ	2,643
			(内訳) 生鮮食品	1,433
			(内訳) 加工食品	1,210
		うち遺伝子組換え表示検査件数 うち農林水産省と連携した検査件数		254
				321
			(内訳) 生鮮食品	221
			(内訳) 加工食品	100
	うち機動的モニタリング検査件数(※11) うち行政機関等からの要請による検査件数		69	
			236	
食品表示110番等対応業務	不適正表示や違法なJASマーク表示に関する情報を関係部局へ 回付した件数		24	
	食品表示110番に係る科学的検査件数			21
調査研究業務			13 課題	

- ※10 行政部局要請調査:農林水産省、都道府県等からの要請による任意調査等。
- ※11 機動的モニタリング検査:分析疑義が判明した時点で速やかに買上げ及び検査を追加実施して疑義の継続性・広域性等の 確認を行う検査。



原産地表示の検査

#### 令和4年度調査研究発表課題概要

#### ○ 湯通し塩蔵わかめの元素分析による原料原産 地判別法の開発

従来からFAMICでは湯通し塩蔵わかめに含まれる元素の濃度により国産と中国産の原料原産地の判別を行っていますが、今般、韓国産の判別について検討を行い、原料原産地の判別法を開発しました。

## Pickup!

#### ○食品表示の適正化に貢献

あさりの原産地表示については、FAMICの科学的 検査が端緒となり、国、県等による14事業者への不 適正表示の改善指示が行われました。





# 5 日本農林規格、農林水産物及び食品の輸出促進等に関する業務

日本学院   日本学院院   日本学院院   日本学院   日本学院   日本学院院   日本学院   日本学院   日本学院   日本学院   日本	<b>尾績</b>
JASの制定等に係る業務	
JASの制定等に係る業務	)
JASの制定等に係る業務	)
JASの制定等に係る業務	5
ASO 音及   英文翻訳規格数   6   表	
長文部武規格数   6   名国の有機認証制度の同等性協議に関する調査   (地域)数   終了事業   林産物に用いる接着側で   150回内委員会の開催   150回内委員会の開催   150回内委員会の開催   150回房委員会の開催   150回房委員会の開催   150回房委員会の開催   150回際会議への派遣回数   10   150回際会議への派遣回数   10   150回際会議への派遣回数   10   150回際会議への派遣回数   10   12   12   12   12   13   13   14   14   14   14   14   14	
Action	·
国際規格に係る業務	 『案なし
国際規格に係る業務	)
国際規格に係る業務	<u>,                                    </u>
ISO国際会議への派遣回数	}
ISO国際会議への沢竈回数   26   12   12   12   13   14   14   14   14   15   15   15   15	 )
Codex国内会議への出席	5 回派遣
日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	2 回出席
JA A S         登録認証機関等及び 登録試験業者等に 対する調査         登録認証機関等に対する調査         (内訳) 更新調査         36           登録試験業者等に 対する調査等の業務         登録及び更新調査件数 実績が変更調査件数 実績が変更調査件数 2 農林水産大臣への報告件数 77 [(内訳) JAS法違反の疑い 2 (内訳) 資材評価に係る立入検査 2 (内訳) 認証業務の確認 73         2 (内訳) JAS法違反の疑い 2 (内訳) 認証業務の確認 73         2 (内訳) JAS法違反の疑い 2 (内訳) 認証業務の確認 73           JAS法に基づく 立入検査等業務         登録外国認証機関等に対する検査 農林水産大臣への報告件数 12 事業所調査 13 製品検査施設調査 3 の立会調査 158         12           登録外国認証機関等に対する検査 登録認証機関等に対する検査 整計を対象 2 を表現を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	
全談記証機関等ない   空談記証機関等に対する調査   で表別で表別で表別で表別で表別で表別で表別で表別で表別で表別で表別で表別で表別で	
A S S 対する調査等の業務     変更調査件数 実績な変更調査件数 実績な変更調査件数 変更調査件数 変更調査件数 変更調査件数 変更調査件数 2 農林水産大臣への報告件数 77 (内訳) 資材評価に係る立入検査 2 (内訳) 資材評価に係る立入検査 2 (内訳) 資材評価に係る立入検査 2 (内訳) 資材評価に係る立入検査 3 事業所調査 36 製品検査施設調査 30 立会調査 158 型品検査施設調査 30 立会調査 158 型品検査施設調査 30 立会調査 158 型品検査施設調査 3 を設定調整 3 を設定調整 3 を設定があるを表面である。	
S       対9 る調直等の集務       登録記験業者等に対する調査       登録及び更新調査件数       2         変更調査件数       2         機林水産大臣への報告件数       77         (内訳) JAS法違反の疑い       2         (内訳) 資材評価に係る立入検査       2         (内訳) 認証業務の確認       73         事業所調査       36         製品検査施設調査       30         立会調査       158         農林水産大臣への報告件数       12         事業所調査       13         製品検査施設調査       3         登録認証機関等の技術能力確認調査       (内訳) 現地調査         (内訳) 現地調査       419         (内訳) 現地調査       6         (内訳) 製品調査       413         (方政部局要請検査       報告件数         認定機関では試験業者の認定       審査件数         認定業務の啓発       2023年7月に科 互承認メンバー 位を取得         国際相互承認に向けた準備       2023年7月に科 互承認メンバー 位を取得         認定農林水産物・食品輸出促進団体の協力       輸出促進団体の規格策定への協力	
登録試験業者等に対する調査   要調査件数   2   表示の   表示の	
日本学院   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	
A S a a f f f   Sizz 農林水産物・食品 輸出促進団体の協力   Manage	
日本学院   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	
JAS法に基づく立入検査等業務       登録認証機関等に対する立入検査 製品検査施設調査 30 立会調査 158 製品検査施設調査 30 立会調査 158 製品検査施設調査 30 立会調査 158 割業所調査 13 製品検査施設調査 3 製品検査施設調査 6 (内訳) 現地調査 6 (内訳) 現地調査 6 (内訳) 製品調査 413 存政部局要請検査 報告件数 要請な 要請な 2023年7月にAI 互承認メンバー位を取得 輸出促進団体の規格策定への協力 1	
JAS法に基づく 立入検査等業務   一型	
JAS法に基づく 立入検査等業務登録外国認証機関等に対する検査農林水産大臣への報告件数12登録外国認証機関等に対する検査事業所調査13製品検査施設調査3登録認証機関等の技術能力確認調査(内訳) 現地調査6行政部局要請検査報告件数要請な認定制度に基づく 3 2 3 3 2 3 3 413 3 6 2 3 3 413 3 6 2 	
JAS法に基づく 立入検査等業務立会調査158登録外国認証機関等に対する検査農林水産大臣への報告件数12事業所調査 製品検査施設調査3登録認証機関等の技術能力確認調査 査調査件数(内訳) 現地調査 (内訳) 現地調査 (内訳) 製品調査413行政部局要請検査 認定制度に基づく認定業務報告件数 認証機関又は試験業者の認定審査件数 認定業務の啓発6認定機関又は試験業者の認定 認定業務の啓発2023年7月に経済の必要 2023年7月に経済のを取得認定農林水産物・食品輸出促進団体の協力 輸出促進団体への協力輸出促進団体の規格策定への協力1	
立入検査等業務       農林水産大臣への報告件数       12         登録外国認証機関等に対する検査       事業所調査       13         製品検査施設調査       3         付り       (内訳) 現地調査       6         (内訳) 製品調査       413         行政部局要請検査       報告件数       要請な         認定制度に基づく認定業務       認証機関又は試験業者の認定       審査件数       6         認定業務       国際相互承認に向けた準備       2023年7月にAI 互承認メンバー位を取得         認定農林水産物・食品輸出促進団体への協力       輸出促進団体の規格策定への協力       1	
登録外国認証機関等に対する検査     事業所調査     13       製品検査施設調査     3       登録認証機関等の技術能力確認調査     (内訳) 現地調査     6       (内訳) 製品調査     413       行政部局要請検査     報告件数     要請な       認定制度に基づく認定業務     認証機関又は試験業者の認定     審査件数     6       認定業務     国際相互承認に向けた準備     2023年7月にAI 互承認メンバー位を取得       認定農林水産物・食品輸出促進団体の協力     輸出促進団体の規格策定への協力     1	<u> </u>
製品検査施設調査   3   3   3   3   419   3   419   419   419   419   413   6   (内訳) 製品調査   413	<u>!</u>
登録認証機関等の技術能力確認調査調査件数419行政部局要請検査報告件数要請な認定制度に基づく認定業務認証機関又は試験業者の認定審査件数6認定業務の啓発継続的な 認定業務の啓発認定農林水産物・食品輸出促進団体への協力輸出促進団体の規格策定への協力1	
登録認証機関等の技術能力確認調査       (内訳) 現地調査       6         (内訳) 製品調査       413         行政部局要請検査       報告件数       要請な         認定制度に基づく認定業務       認証機関又は試験業者の認定       審査件数       6         認定業務       継続的な       2023年7月に科互承認メンバー位を取得         認定農林水産物・食品輸出促進団体への協力       輸出促進団体の規格策定への協力       1	<u> </u>
査     (内訳) 現地調査     6       行政部局要請検査     報告件数     要請な       認定制度に基づく認定業務     審査件数     6       認定業務     認証機関又は試験業者の認定     部合件数     2023年7月にAI 互承認メンバー位を取得       認定農林水産物・食品輸出促進団体への協力     輸出促進団体の規格策定への協力     1	)
うないのでは、	)
J A S a f f f m     認証機関又は試験業者の認定     審査件数     6       認定制度に基づく認定業務     認定業務の啓発     継続的な 2023年7月にAI 互承認メンバー位を取得       国際相互承認に向けた準備     互承認メンバー位を取得       認定農林水産物・食品輸出促進団体への協力     輸出促進団体の規格策定への協力     1	
A S a f f f f   認定制度に基づく   認定業務の啓発   認定業務の啓発   2023年7月にAI	情なし
認定制度に基づく 認定制度に基づく 認定業務  国際相互承認に向けた準備  国際相互承認に向けた準備  国際相互承認に向けた準備  認定農林水産物・食品 輸出促進団体への協力  輸出促進団体への協力	
a f f f f f f f f        記定業務       国際相互承認に向けた準備       2023年7月にAI 互承認メンバー位を取得         国際相互承認に向けた準備       互承認メンバー位を取得         認定農林水産物・食品輸出促進団体への協力       輸出促進団体への協力       1	
輸出促進団体への協力  輸出促進団体への協力	
○	-
登録発行機関及び登録   登録及び更新調査件数 1	
輸 豆球光17機関及び豆球	-
出   その更新の申請に係る   日本部に機関等に対する調査   (内訳)更新調査   実績な	責なし
定調查 変更調査件数 28	}
農林水産大臣への報告件数 7	
進   輸出促進法に基づく   登録認定機関等に対する立入検査   事業所調査 11	
立入検査等業務 立会調査 3	}
行政部局要請検査報告件数要請な	















JASマーク

#### 食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務 6

業務名			実績
農林水産省からの緊急命令等業務			命令なし
	依頼分析件数		907
サーベイランス・モニタリング		(内訳) 小麦、大麦及びライ麦のかび毒	892
年次計画に従った分析業務		(内訳)エキナセア中のピロリジジンアルカロ イド類	15
食品安全に係る有害化学物質の 分析能力の確立	○作成した標準作業手順書(SOP) ・LC-MS/MSによるニバレノール配糖体分析標準作業書(小麦、大麦) ・LC-MS/MSによるかび毒一斉分析標準作業書(スクリーニング)(ハトムギ、ソバ中のフザリウム毒素、アフラトキシン類、オクラトキシンA) ・LC-MS/MSによるキク科植物等中のピロリジジンアルカロイド類分析標準作業書 ・GC-MS/MSによる乳児用調製乳中の2-/3-MCPD脂肪酸エステル類、グリシドール脂肪酸エステル類及び2-/3-MCPD分析標準作業書 ・GC-MSによる飴菓子中のアクリルアミド分析標準作業書 ・GC-MSによるかつお節中のDP、OPP分析標準作業書 ・GC-MSによるかつお節中のDP、OPP分析標準作業書 ・SOP作成の取組を農林水産省に報告した危害要因・ポテト系スナック菓子中のアクリルアミド		7
サーベイランス・モニタリング	分析実施点数		38
確認分析業務		(内訳) アクリルアミド分析点数	38
ISO/IEC 17025認定の維持(更新審査)			ISO/IEC 17025(2017)認定を維持

### 令和4年度調査研究発表課題概要

### ○ ハトムギ、ソバ中のアフラトキシン、フザリウム毒素の一斉分析法の 妥当性評価

ハトムギ、ソバは、かびの一種であるフザリウムが作る毒素や、発が ん性のあるアフラトキシンなどのかび毒に汚染されている場合があると の報告があります。アフラトキシンを含めたハトムギ、ソバ中のかび毒 一斉分析法についてLC-MS/MSによる分析法の妥当性を評価しました。



ハトムギ

## ○ GC-MS/MSによる乳児用調製乳中の3-MCPD脂肪酸エステル類及び グリシドール脂肪酸エステル類等分析法の性能評価

3-MCPD脂肪酸エステル類及びグリシドール脂肪酸エステル類は、食 用油脂の精製工程において意図せず生成する物質で、日本では食品中の 濃度の低減に関する取組が進められています。これらの成分について、 油脂を含む加工食品の一つである乳児用調製乳を対象に、GC-MS/MSに よる分析法の性能を評価しました。







LC-MS/MSによる機器分析

## 7 その他の業務

業務名			実績	
カルタヘナ法(※12)関係業務			指示なし	
情報提供業務				
		顧客満足度(※13)	3.9	
	ホームページ	更新回数	209	
		アクセス回数	481,377	
		顧客満足度(※13)	3.9	
┃   ホームページ等による ┃   情報提供	    メールマガジン	配信回数	49	
	メールマカシン	令和5年3月末登録者数	6,367	
		延べ配信数	310,630	
	r <del>/</del> #P=±	顧客満足度(※13)	4.6	
	広報誌	発行回数(毎回5,000部)	4	
	顧客満足度(※1	3)	4.4	
	講師派遣	派遣回数	61	
	神神水塩	延べ参加者数	4252	
	委員派遣	派遣回数	74	
	データベース化る	されたテキスト等の件数	64	
事業者等からの	企業等からの相談	炎件数	4392	
講師派遣依頼等		(内訳) 肥料	3120	
		(内訳) 農薬	108	
		(内訳) 飼料及び飼料添加物	278	
		(内訳) 愛玩動物用飼料	50	
		(内訳) 土壌改良資材	69	
		(内訳) 食品	767	
	顧客満足度(※1	3)	4.3	
	事業者	技術講習会	7 回開催	
講習会の開催	都道府県職員等	肥料分析実務者研修	1 回開催	
		消費生活センター職員等ブロック研修	7 回開催	
		飼料等安全性検査技術研修	2 回開催	
	分析業務の精度 管理	外部技能試験参加回数	11	
検査・分析に係る信頼性 の確保及び業務遂行能力 の継続的向上	技術研修の実施作	 件数	36	
		(内訳) 中堅職員技術研修	1	
◇◇小で小り0日 ユーコーエ		(内訳) 外国語力強化研修	1	
		(内訳) 業務技術研修	34	
関係機関との連携				
国民生活センターとの連	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	依頼による分析件数	0	
国氏生命ピンターとの選 	訂万	招へい回数	3	
国際技术协力亜彗		専門家の派遣回数	1	
国際技術協力要請		海外研修員の受入回数	4	

- ※12 カルタヘナ法:遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律。
- ※13 顧客満足度:5段階評価の平均値。



ホームページと広報誌







技術講習会